

令和4年度奈良県農村活性化推進委員会の概要

- 1 開催日時 令和5年2月15日（水）13時00分～14時30分
- 2 開催場所 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館4階 第4会議室（ウェブ開催）
- 3 出席者
委員：飯嶋委員（議長）、国枝委員、河本委員、谷口委員、中村委員、山本委員
事務局：農村振興課 長谷川課長、外園主幹、片石係長 他

4 議題

- (1) 中山間地域等直接支払制度
制度の概要及び実施状況について
棚田地域振興活動加算について
- (2) 中山間地域等直接支払制度
中間年評価（案）について
- (3) 次年度の取組について

5 公開・非公開の別

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴者募集を見合わせ

6 議事内容

- (1) 中山間地域等直接支払制度 委員からの主な質問・意見
(→以下は他に記載のない限り事務局)

○棚田地域振興活動加算について（実施地区：奈良市忍辱山町）

（飯嶋委員）

- ・ドローンによる防除を3ha行っていて、これからもう1ha増やすという内容だが、コストもそれなりにかかると思うが、その点は大丈夫か。

→経費については、棚田振興加算の加算額から支出しており、特に問題はないと考えている。

（山本委員）

- ・棚田加算の目標のうち棚田オーナー制度の発足について、今年度は情報収集と検討だけで、来年度に実施準備ということだが、実施へのハードルは高いのか。

→今まで実績がなく、実施にあたってどのように進めていけばいいのか、という所から調べ始めており、時間がかかっている状況。

- ・ 実際活動を推進しようと思ったら、こういうオーナー制度を早くモデル的に作って推進する方が効果的ではないかと思った。

(国枝委員)

- ・ 生産性の向上を図るということで、棚田に関しても、収穫を上げていくという理解でよいか。

→生産性向上については、収益の向上あるいは作業の省力化等を目的として取り組むことになっている。

- ・ 評価としてどのように数字を出せばよいか。

→生産物の販売額や、収量の増加等の指標になるかと思う。

- ・ 棚田オーナー制度は県内ですでに実施されている所があると思うが、そういう所をモデルに参考とするのはどうか。

→今年度は、平成8年度から棚田オーナー制を実施されている明日香村の稲淵棚田について、視察研修をしている。

(谷口委員)

- ・ 忍辱山の棚田が抱えている現状と課題を教えてほしい。

→忍辱山の棚田は、棚田周辺の豊かな自然環境が保たれている。担い手不足、鳥獣被害の多発という課題がある。それらの改善に取り組むとともに、都市住民との交流を進め、棚田の保全活動への新たな参加者を獲得したいと、活動を進められている。

- ・ 棚田というのは何か不思議な魅力があって、旅行でも「棚田」と書いてあるだけで行ってみたいと思うような所だと思う。是非とも前向きに活動を進めていただきたい。ただ、活動を進めるにあたって農村振興だけでは難しいところもあると思うので、例えば観光部局と連携はできないか。

→忍辱山には自然や歴史的な資源があり、そのような連携について情報提供や意見交換を行っていききたい。

(中村委員)

- ・ 棚田の維持管理の省力化について、棚田地域では水管理や畦畔の除草に労力がかかるとされる。例えば鳥獣害のワイヤーメッシュ柵周りの草刈りに、棚田のオーナーさんに参加してもらうなど、地域で問題となる除草作業に着目した取り組みも進めていただければと思う。

→オーナー制のいろんな農業体験の中で、組み込んでいければと思う。いただいたご意見を集落協定にお伝えする。

(2) 中山間地域等直接支払制度 中間年評価について 委員からの主な質問・意見

○制度未実施集落について

(飯嶋委員)

- ・未実施集落について、リーダーもいる、担い手もいる、なのになぜ未実施となっているのか。
- 制度の内容を知らない、制度そのものを知らない、という点については、これまでの周知について不足していた部分があったかと思う。
- ・本来であれば、ほとんど全ての集落が始めて、その後取りやめにする集落が出てくるのはわかるが、リーダーもいるのに未実施となっているのはなぜなのか。
- 制度に頼らなくても現状では農業生産活動を継続していけるため、本制度に関心がないのかと思われる。
- ・以前に事務仕事が多すぎて、それが大変だということを伺ったことがあるが、その可能性はないか。
- 現在実施している集落協定からも、事務負担の軽減については強く求められているところ。事務作業が取組実施の障害となっている部分は、仰った通りあるかと思う。

○集落協定の広域化について

(中村委員)

- ・集落が広域化を必要としないと思われる状況の中で、広域化のメリットをどのように捉えているか。広域化がどんな集落でも必要なのか。私の意見としては、地理的な要因や共同活動を行う上で適正な規模があると思うので、広域化は必要性に応じて進めていくものと思う。
- 広域化のメリットについては、一つは事務負担の軽減、それぞれの協定が協定書を作り、共同作業等に関する書類を作成する、といったものを一つにすることで、かなりの軽減になると思われる。また、協定では農業機械の共同利用について取り組まれている場合も多いが、広域化によって集落単位のコストを抑えることができ、スムーズに取り組めるとと思われる。
- 広域化は規模によって必要性が異なるのご意見であったが、特に小規模で次の役員のなり手がいない場合や、高齢化で集落人口が減ってきている場合には、近隣の集落との統合も進めていければと思う。ただ、広域化はなかなか進まない現状があり、理由としては、広域化により自分達の意見が反映できなくなるのではとの不安があったり、集落ごとに活動に対する方針や思いが違うので、その部分の調整が非常に大変であると聞いている。
- ・やはり地域ごとに考えていく必要があるのかと思うので、地域の特徴をきちんと踏まえた上で一律ではない検討を進めていただきたい。

(飯嶋委員)

- ・自分が住んでいる地域のことを考えると、やはり広域化というのは普通は躊躇するだろうと思

う。ただ、広域化しないとどうしようもないという点だけを広域化できれば、例えば共同作業の部分だけを広域化するような中間的なものがあれば、もう少し踏み込めるのではと思う。つまり今までのユニットは保ちながらメリットのある部分について広域化するようなやり方だと、やってもいいだろうとなるのではと思われる。

○事務負担の軽減について

(谷口委員)

- ・事務負担は長らくの課題かと思う。この課題を解決するような知恵は何かないか。
- 事務委託という方法が一つあるが、小規模な協定では、委託の経費が交付金の中での割合をある程度占めてしまうことになる。広域化とセットにしていかないと難しいと思われる。事務の役割を担ってもらう人材として、行政職員のOBの方に、直接農業に関わってなくても事務を担うことで集落の手助けをしてもらうことも進められればと思う。
- ・以前からずっとそのような話が続いているように思う。もっと先進的な考えでやらないと、この問題は進まないように思う。これから電子申請になるとのことで、ますます事務のハードルが上がっていくと感じる。

例えば県が音頭を取って事務の相談センターを立ち上げたり、地域の銀行や信用金庫の社員さんとの人材交流のような形で事務のお手伝いをしていただくとか、何か今までにない新しい知恵を考えていかないと、解決していかないような気がする。

→新しい知恵ということで、国や他の機関から情報収集を行いながら検討させていただきたい。

(河本委員)

- ・事務負担の軽減については、前回も話が出ていたが、なかなか切り札もないかと思われる。先程議長から話があったように、中間的な形、1か0ではない形を検討いただければと思う。

○集落での話し合いについて

(飯嶋委員)

- ・話し合いの回数について、コロナ禍で仕方がないのはわかるが、なんとか1回はやられていると推察する。その中で、3回以上されている協定も5割あるのは驚きだが、この回数の違いの理由は何だろうか。
- 話し合いの回数の多い集落は、公民館や集会所での集まりの他に、共同活動の際に集落の問題について簡単に話をする場を設けたり、いろんな機会に話をする状況ができていると思われる。
- ・集落の方は、何回ぐらい共同作業等の行事で集まることができるのか。
- 各集落とも、ほぼ全員が集まる年1回の総会はさせていただいて、それ以外に共同作業等で集落の人が集まる機会が2～5回程度ある。
- ・そういう機会を利用して、簡単でもいいのでもっと話し合いをしていろんな意見をどんどんあげて

もらうと、何か変わっていく気がする。1回の集落には、いろんな機会を使って話をすることによってもっと良くなっていくのではという事を話していただければと思う。

○農村 RMO について

(国枝委員)

- ・農村 RMO について、市町村アンケートをみると「今後も推進しない」との回答が多いが、理由はどうか。
- 農村 RMO は、単独の集落ではなく複数の集落が一つになって活動を進めていくものであるが、この広域化がハードルの高いものになっている。また農村 RMO 自体に対する理解が進んでいないことも理由と考えられる。
- ・農村 RMO は、農村だけでなく役所の中でも市町村課、教育、観光の部署等が横断的に協力しないと進まないのではと思われるがどうか。
- 推進していく側についても組織横断的な取り組みが現状進んでいない状況であるので、市町村や県においても組織横断的な取り組みの検討が必要かと思われる。
- ・何か全国で成功事例のようなものがあれば、機会に応じて提供していただければ、市町村さんも研究されるのではないかと思う。

(河本委員)

- ・農村 RMO については、住民が知らないという面はかなりあるように思う。いろんな地域に行っても、RMO という言葉、概念が浸透していないと感じる。恐らく行政の関係者も、まだ自分のものとして受け止めきれていない、イメージがわいていないところがあると思われる。奈良県内で農村 RMO はあるのか教えてほしい。
- 現在、奈良県内で農村 RMO の組織としてあるのは葛城市に1組織で、葛城山麓地域棚田振興協議会が農村 RMO として活動を始めている。
- ・検討中の組織はあるか。
- 2、3の地域で農村 RMO に関心があると聞いているが、まだ農村 RMO として具体化するには時間がかかるものと思われる。
- ・農村 RMO は、昭和の合併時の旧村単位で進んでいるところが他県では多いと思う。組織作りのイメージがなかなか共有できていないように感じているので、先進県の事例等をわかりやすく説明する場があればよいと思う。活動が広がると、福祉の部門のケアにも繋がり、地域づくりの核となっていた学校がなくなった所のアフターケアにも繋がっていくと思う。地域のあり方を考える機会にもなるので、取り組みを広めていけたらと思う。
- 事例紹介等、農村 RMO を周知する取組を検討していきたいと思う。

○女性の参画について

(河本委員)

- ・集落協定に関しては、会議の場がありすぎて、しかもメンバーが固定化されているので、何かの会議のついでに協定の話合いをすることも多いと思われる。同じようなメンバーで話合いを続けても、新たなアイデアも浮かばないし行動にも繋がらないと思う。その辺りを変えていくことも一つの方法なのでは。

前回のこの会議でも、女性の参画について話題が出ていたが、このような場合にはあまり女性が参加してないのではと想像している。そのあたりをブレイクアウトできれば、雰囲気も変わってくるのではと思う。

→(飯嶋委員) これまでのご経験の中で、女性が参画しやすい良い手はないか。

- ・私の感覚では、若者も含めてであるが、堅苦しい会議の中にはわざわざ入ろうとは思わないので、もう少しカフェ的な場、ざっくばらんに話ができるような場を作ることではないだろうか。

→(飯嶋委員) 集落協定の話合いの場にどうやって誘導するのか。気楽な話合いの場では、そういう話はなかなかしないと思う。自分達の生活、集落の問題を話し合う場に女性や若者に積極的に入ってもらうためのしくみ、何かうまい手はないだろうか。

- ・集落支援員さんにこういう場に入ってもらうことが一つ考えられる。場づくりをまず考える、ということかと思う。そこで一つのメニューとして示す、示しやすいように例えばプレゼン資料を配っておく、行政の方が語れるようにしておく等が必要。一番良いのは、集落支援員さんにその辺りを知っておいてもらった上でお願いすることだと思われる。

→話合いの場づくりについて、ご意見を参考に検討していきたい。

○農地中間管理機構の利用について

(中村委員)

- ・農地中間管理機構を利用した圃場整備で、農業者の負担なく整備ができる制度もあるが、奈良県でそのような制度を利用して中山間地域の持続性を図っていく取組の事例はあるか。

→中間管理機構関連整備事業を使いながら中山間地域で関連事業を進めている地区が、県内で1地区ある。そこでは、集落営農組織を立ち上げて皆で農地を守っていかうとのことで、多面的支払、中山間直払と圃場整備を組み合わせで取り組んでいる。

(飯嶋委員)

- ・委員からたくさんの意見をいただいたので、県の方でこれらを参考にして検討を進めていただきたい。

(3) 次年度の取組について

(国枝委員)

・ これまでは、国から受けた補助金をどう使うかということに焦点があたっていたが、これからはそういう制度を使っていかに価値を見いだしていくかという考えを持つ必要がある。例えば、奈良県内では道の駅も増えているし、それに伴って家族で気軽に泊まれるホテルが併設されている。農家が道の駅で青果物を販売する。そうすると、道の駅という組織が間に入って、観光客がそこへ行くことで、3者のRMOというかビジネスモデルができるのではないかと思う。

さきほど谷口委員もおっしゃっていたように、地域の金融機関が参加して、こういうビジネスが生まれるんじゃないかといった提案も期待できる。また、電子申請に関しても大学院生などに関わってもらえると助けになり、申請がスムーズにいくような感じがする。

観光客が直接ものを買うという形だけではなく、仕組みをうまく作る。県が仕組みの青写真を自分たちで考え、いろんな外部の組織とディスカッションしながら農家へ提案する。そういう形をとっていただけると良いのではないかと感じた。

→今後の進め方について、参考にさせていただきたい。

以上